

がんばっています

生活環境型公害問題の解消のための 対話によるアプローチ

千葉県船橋市環境部環境保全課大気・騒音係長

むかわ なおすけ
武川 直祐



船橋市は 64 万人以上の人口を擁する中核市で、政令指定都市、東京都特別区を除く基礎自治体としては最も人口が多い都市です。千葉県の北西部、都心 30 km 内に位置し、住宅地が多く広がっています。市の南側は古くから千葉の「商都」として栄え、JR、東京メトロ線、京成線、東武線等の 9 路線 35 駅と鉄道の利便性に優れていることもあり、船橋駅や津田沼駅^{つだぬま}周辺、南船橋駅付近のベイエリアには大型商業施設が建ち並び、市内外の多くの人々が訪れています。



航空写真「船橋市南部」

また、ベイエリアには日本最大級の規模を誇る京葉食品コンビナート等が立地する一方で、東京湾最奥部に残る野鳥や海洋生物が豊かに棲息する浅瀬「三番瀬」が広がり、貴重な自然環境の恩恵を受け漁業も盛んです。香りのよい海苔、国内有数の漁獲高のスズキ、肉厚で濃厚な風味のホンビノスガイなどが獲れ、各地に出荷されています。

市中央部から北部にかけて樹林や畑の広がる丘陵地は県内有数の都市型農業地



域で、にんじん、小松菜、枝豆をはじめ多様な農業が営まれています。

多くの人々が住み、産業も盛んで活力のある反面、社会活動から生じる騒音、振動、悪臭等の相談や改善を求める声も多く、対応に奔走しています。公害対策を所管する環境保全課には、大気・騒音係と水質・地質係があり、私が所属する大気・騒音係は大気常時監視業務や、工場・事業場の立入検査、アスベスト排出等作業の監視業務等を行っているほか、幹線道路の交通騒音振動測定や、市内の陸上自衛隊習志野駐屯地^{ならしの}、隣接市にある海上自衛隊下総基地における訓練機による航空機騒音等の測定も行っています。

ここ数年は年間 400 件程度の公害相談が寄せられており、内容は典型 7 公害のうち騒音関連が最も多く、振動、悪臭、アスベスト関連の相談も増加傾向にあります。これまで公害行政において規制対象の中心となっていた工場や事業場は、環境対策技術の向上に加え、環境に配慮した操業の意識が定着したこともあり、基準を超過する事案はほとんど無くなりました。代わりに住宅地における小規模事業場や飲食店からの騒音、民家の解体工事等による騒音・振動・アスベスト等の相談や、個人間の近隣トラブル

等に起因する生活環境型の相談が増加しています。また、畑や牧場、資材置場等の周辺に住居建設が増えており、新たに居住した住民から臭いや作業音等に関する相談も増加しています。

こうした生活環境型公害問題は、法令の規制対象外の場合が多く、原因者において法令を遵守している状態であれば市が行政指導を行う余地はありません。しかし、原因者が自主的に改善対応を行わない限り解決には至らないため、市は仲裁の立場となりますが、原因者と共に考え、改善策を講じてもらうようお願いをしています。

仲裁に入る際は原因者と相談者の決裂を避けなければなりません。もはや相容れない状態となった場合は、市からの「お願い」を含めての行政介入は困難で、次のフェーズの民事の事案に移行することとなりますが、行政対応をし尽くした以降の第三者の相談窓口として、公害紛争処理等の存在は非常に重要であると考えています。

多く寄せられる相談事例を紹介しますと、解体・新築工事の騒音・振動は、例年一定の件数の相談が寄せられています。以前はブレーカーやバックホウ等、特定建設作業に関する相談が多かったですが、現在は新築時の手作業やクレーンの音、作業員の声等、規制対象外の相談も多く、法令に基づかない行政指導として、近隣に配慮した施工を行うよう呼び掛けているところです。

建物が密集した地域での飲食店営業について、居抜きで入居した物件で防音対策を行わずにカラオケをしたり、店外で騒ぐ客等に関する相談も寄せられます。ほかにも、隣家の害獣対策としての高周波音（モスキート音）を改善してほしい、共同住宅での子供の声や足音がうるさい等、管理会社や管理組合に相談すべきところを市に相談されるケースもあり、民事上の事案への中立な立場での接し方に苦慮しています。

本市は公害政令市ということもあり、工場、事業場の公害法規は法定受託事務や法定の自治事務ですが、日常生活に伴い発生するものについては、法律や条例に定めのない自治事務で、「行政サービスの対応が可能な範囲での市民に寄り添った対応」であり、公聴系の業務でもあります。よくある相談内容に関しては、市ホームページで詳細な注意事項を掲載したり、紙面の広報誌で注意喚起をすることも効果的と考えています。

例えば、近隣から音や臭いが発生しても、不快と思われなければ苦情に発展することはありません。原因者と相談者が日頃から意思疎通できる関係で、良好にコミュニケーションが取れれば、原因者には配慮する気持ちが、相談者には許容できる気持ちが生まれると考えられます。初動が遅いと、相談者は原因者に対してのみならず、市に対しても感情的になって陳情等に発展することもあり、相談者、あるいは市においても労力を要する対応が増えてしまいます。それだけではなく、相談者の望む結果とならずに決着することもあり、対立が深まることになりかねません。そのような負のスパイラルの事態を避けるためにも、速やかな初動対応を心掛けるとともに、相談者の望む改善内容に対し、原因者と対応策を検討し着地点を見出すといったプロセスを念頭においています。

結びになりますが、どちらの自治体も少ない人員体制の中で苦情相談の対応に苦慮されていることと存じます。船橋市でも、難しい事案を複数抱えることもあり、加えて土日祝日に光化学スモッグ監視業務への従事がある等、肉体的、精神的に疲弊することもあります。しかし、事態の改善に繋がれば冥利に尽き、職員の活力となります。相談者、原因者の声を聴き、現地確認に赴くことで改善に向けたヒントが得られることもあります。柔軟な思考のもとで未然防止策や対処策を的確に行えるよう、日々精進していきたいと思っています。